

めむろ☆未来ミーティング

「新嵐山スカイパークに関する経過説明」

日 時 令和5年10月22日(日)13時30分～
18時00分～
令和5年10月24日(火)18時30分～
場 所 芽室町中央公民館 2階 講堂

1 町長挨拶

2 経過説明・・・資料新嵐山スカイパークに関する経過について

3 質疑応答



会議中に発言できなかった方、文章にて質疑をまとめたい方

左記フォームより投稿を受け付けております。

お送りいただいた内容は、未来ミーティング内の発言として取り扱います。

通常の未来ミーティングと同様、後日、報告書をHPにて公開予定です。

報告作成の関係上、10月26日(木)17時にてフォームからの受付を終了します。

ご本人への個別の返信はできかねますので、ご了承ください。氏名・連絡先等の記載は不要です。

※本日の未来ミーティングは、YouTube ライブにて音声を外部配信しております。
予めご了承ください。

新嵐山スカイパークに関する経過について

1. めむろ新嵐山株式会社の経営状況について

平成14年4月 町100%出資の「めむろ新嵐山株式会社」に管理委託

平成18年4月 地方自治法改正により、指定管理者制度にて管理委託

令和元年度～令和3年度 赤字計上

令和3年度～ 債務超過（負債が資本金を上回っている状況）

		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
会社収支 (税抜)	売上	191,216	162,419	149,608	193,608
	当期利益	△12,158	△14,462	△58,143	1,058
町の支出 (税込)	委託料	45,256	73,238	60,266	71,425
	支援金等	5,589	5,526		42,553
	支出計	50,845	78,764	60,266	113,978

新型コロナウイルスの影響もあって、宴会、宿泊、スキー場の利用者が減り、それに伴い会社の売上も減少し、令和3年度から債務超過が続いていました。

令和4年度は、コロナ交付金などにより、黒字になったものの、令和5年度も収支は好転せず、資金繰りが逼迫しており、危機的な状況となりました。

また、金融機関からの借り入れについては、原則として受託期間である指定管理期間内しか認められない状況や、仮に、指定管理事業者が独自事業などへの先行投資を行った場合も、指定管理期間内での投資回収が求められます。

2. 清算決断当初のめむろ新嵐山株式会社清算に関する町の考え方について

これらの状況から、現在の形態・経営状況のままでは、利益を上げることは難しく、今後は、施設の老朽化などにより、経費負担はさらに増える傾向にあります。

町としては、財務状況、将来性なども総合的に分析し、町民の財産である、新嵐山スカイパークを守るため、令和5年度末までに第3セクター以外の手法を模索し、令和7年度以降は新たな経営体での運営を目指すこととしたものです。

なお、令和2年度に指定管理先を公募した段階で、将来的な第3セクター以外の運営を想定しており、この点については、大きな方針転換を行ったものではありません。

3. 清算決断当初のソフトランディングに向けたスケジュール

令和5年7月～12月	民間事業者と協議・ヒアリング
令和5年9月	めむろ新嵐山株式会社への支援金に関する補正予算提案
令和6年1月～3月	新たな手法の検討・調整 新嵐山スカイパークを守ることを前提に、宿舎（宿泊・レストラン）・スキー場・キャンプ場・公園（展望台を含む）については、ゼロベースでの検討を行う。
令和6年4月	めむろ新嵐山株式会社の指定管理期間1年延長
令和6年4月～7月	指定管理公募のための仕様検討
令和6年8月	新指定管理事業者の公募
令和6年9月	新指定管理事業者の確定
令和7年4月	新指定管理事業者の運営開始

4. その後の町から議会への説明

町は議会に対し、債務超過や資金繰りひっ迫の状況に陥った要因について、委託料の乖離や新型コロナの影響のみではなく、経営状況に対する町の見通しの甘さや会社としての経営責任があることを認め、今後の経営の見通しなどから清算時期を令和6年3月末に早め、今年度内に新たな担い手を模索していきたい意向を表明しました。

また、支援できなかった場合、会社は事実上倒産し、従業員への給与や仕入れ先への支払い、金融機関への借入金の返済ができなくなる可能性が高いことなどの影響も説明しました。

5. 補正予算否決に対する議会側の考え方概要

議員からは「半世紀に亘り町民に親しまれてきた。憩いの場から稼げる施設への改革は評価。支援金は今後への先行投資」「町の見通しの甘さや町民への周知不足は強く指摘するが、町の経済にも多大な影響があり、長期的な視点が必要」などの賛成意見もありましたが、「新嵐山から町民の心が離れている。本来あるべき姿を数年間成してこれなかったことの現れ。この支援金では本質的な改善にならない」「これ以上税金を投入すべきではない」「計画から改善が見込めない」など、反対意見が述べられました。

6. 清算に向けた現在の状況について

補正予算が否決となったことに伴い、新嵐山スカイパークは10月11日をもって営業を終了し、休業となりました。めむろ新嵐山株式会社は、10月12日に破産申立を行い、法的整理を進めています。

7. 存続を求める声と自分ごと化会議の意見

町議会の議決後、ホットボイスなどでは町の財産である新嵐山スカイパークの存続を訴える声が多く届いています。

ホットボイスは現時点でおよそ80件（議会への意見含む）届いており、「新嵐山が無くなったら芽室町から魅力がなくなってしまう。なんとか再生してほしい」「素晴らしい環境を再開してほしい」「スキー場の存続を考えてほしい」「どうにか存続できる道はないのか」などの意見が寄せられています。

また、町では令和4年12月から令和5年5月までに、町民主体の「新嵐山スカイパーク自分ごと化会議」を計4回開催。無作為に抽出された町民の中から参加希望のあった方を委員とし、新嵐山スカイパークの課題について「自分ごと」として解決策を検討し、委員から町長へ提案書が提出されています。

「新嵐山スカイパークのコンセプトやそれぞれの機能ごとのターゲットを明確にすることで、誰もが楽しめる場所を目指す」「利用目的の多様化を進めることで町内・町外ともに利用者を増やす」など、5つの事項について提案がありました。

存続を求める意見やいただいた提案を含めて、今後の在り方を検討してまいります。

8. 今後の新嵐山の在り方(議論・意見)について

- ・ 令和5年11月 めむろ未来ミーティング（意見交換）
- ・ 令和6年1月 めむろ未来ミーティング（巡回型）
- ・ 随時、町議会新嵐山スカイパーク経営改革調査特別委員会の調査

9. 現段階での町の考え方

新嵐山スカイパークは休業しましたが、新嵐山そのものの魅力や資源をなくそうと決めたものではありません。

10月2日には、町長に対して町議会新嵐山スカイパーク経営改革調査特別委員会から「新たな新嵐山スカイパークのあり方」について、廃止目的ではなく、存続に向けて検討していく旨の提言がありました。

今後も町民の皆様や議会と意見交換や協議の場を設け、今後の在り方について検討してまいります。

めむろ新嵐山株式会社への支援金町議会で否決 新嵐山スカイパークは10月11日から休業

9月21日に開かれた芽室町議会定例会で、町が提案した第三セクターめむろ新嵐山株式会社への支援金5,178万8千円の補正予算案は否決となりました。賛成4人、反対11人という結果でした。

町が第三セクターの清算を公表して以降、新嵐山スカイパーク経営改革調査特別委員会で4回の調査が行われましたが、支援金の支出は認められませんでした。

資金繰りひっ迫解消のための支援金提案

新嵐山スカイパークを運営する第三セクター「めむろ新嵐山株式会社(以下「会社」)」は、令和元年度から3期連続赤字計上。スキー利用者や宿泊客が年々減少したことにより売上が減少を辿り、令和3年度決算から債務超過に陥りました。令和4年度はかろうじて黒字になったものの、令和5年度になっても収支は好転せず、資金繰りがひっ迫し、会社の運転資金は底を尽きかけていました。

町は当初、債務超過に至った要因は、コロナ禍で売上が落ち込んだことと分析。また、新嵐山スカイパーク存続のため、現在の経営手法や財務状況、将来性などを総合的に分析し、第三セクターによる運営は限界と判断し、令和7年3月末に会社を清算する方針を決定しました。

今回提案した補正予算案は、過年度分の委託料と売上実績の乖離分を支援金として補助し、資金繰りを安定させようとしたもの

な改善にならない」「これ以上税金を投入すべきではない」「計画から改善が見込めない」など、反対意見が述べられました。

補正予算が否決となったことに伴い、新嵐山スカイパークは10月10日を以て営業を終了し、休業となります。

町としては、町民の代表である議会の判断を重く受け止めるとともに、新嵐山スカイパークの突然の休業により、町民の皆様、利用者の皆様、関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。

存続を求める声は多い

町議会の議決後、ホットボイスなどでは町の財産である新嵐山スカイパークの存続を訴える声が多く届いています。

また、町では令和4年12月から令和5年5月までに、町民主体の「新嵐山スカイパーク自己ごと化会議」を計4回開催。無作為に抽出された町民の中から参加希望のあった方を委員とし、新嵐山スカイパークの課題について「自己ごと」として解決策を検討し、委員から町長へ提案書が提出されています。

「新嵐山スカイパークのコンセプトやそれぞれの機能ごとのターゲットを明確にすることで、誰もが楽しめる場所を目指す」「利用目的の多様化を進めることで町内・町外ともに利用者を増やす」など、5つの事項について提案がありました。存続を求める意見やいただいた提案を含めて、在り方を検討してまいります。

今後も協議を継続いたします

新嵐山スカイパークは休業しますが、新嵐山そのものの魅力や資源をなくそうと決めたものではありません。

で、令和6年度末まで会社を存続させ、新嵐山スカイパークの営業を継続した上で、令和7年度以降、第三セクター以外の新たな経営体に運営を委ねる可能性を模索しようとするものでした。

その後、町は、8月21日の調査特別委員会において、債務超過や資金繰りひっ迫の状況に陥った要因について、委託料の乖離や新型コロナウイルスの影響のみではなく、経営状況に対する町の見通しの甘さや会社としての経営責任があることを認め、9月21日の本会議では役員の処分や、今後の経営の見通しなどから清算時期を令和6年3月末に早め、今年度内に新たな担い手を模索していきたい意向も表明しました。

支援金否決「経営改善見込めない」

また、今回支援できなかった場合、同社は事実上倒産し、従業員への給与や仕入れ先への支払い、金融機関への借入金の返済ができなくなる可能性が高いことなどの影響を説明しましたが、補正予算案は否決となりました。

議員からは「半世紀に亘り町民に親しまれてきた。憩いの場から稼げる施設への改革は評価。支援金は今後への先行投資」「町の見通しの甘さや町民への周知不足は強く指摘するが、町の経済にも多大な影響があり、長期的な視点が必要」などの賛成意見もありましたが、「新嵐山から町民の心が離れている。本来あるべき姿を数年間成してこれなかったことの現れ。この支援金では本質的

10月2日には、町長に対して町議会新嵐山スカイパーク経営改革調査特別委員会から「新たな新嵐山スカイパークのあり方」について、廃止目的ではなく、存続に向けて検討していく旨の提言がありました。

今後も町民の皆様や議会と意見交換や協議の場を設け、今後の在り方について検討してまいります。

経過説明会を開催します

皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしました今回の件の経過について、直接説明する場を設けるため、めむろ未来ミーティングを開催します。

10月22日(日)は昼と夜の2回、24日(火)は夜に開催します。限られた時間ではありますが、ご説明させていただきたいと思っておりますので、ご参加いただきますようお願いいたします。

めむろ未来ミーティング 開催します	
テーマ	新嵐山スカイパークについて
開催日	10月22日(日) ①13時30分～14時30分 ②18時～19時
	10月24日(火) 18時30分～19時30分
場所	芽室町中央公民館 2階 講堂
事前申し込みは不要です。 お時間までに直接会場にお越しください。 ※当日の様子はオンラインでも配信予定です。	